

**会議を公開で  
行います**

**第1回スポーツ推進審議会  
(兼総合体育館運営委員会) およびスポーツ推進委員会**

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ推進に関する事項について調査審議するものです。

・**スポーツ推進審議会**

【日時】 5月22日(月) 午後5時

・**スポーツ推進委員会**

【日時】 5月22日(月) 午後6時

【場所】 八雲町総合体育館  
研修室(共通)

【内容(共通)】

- ・報告事項
- ①令和4年度八雲町社会体育事業実施報告について
- ②令和4年度八雲町社会体育施設利用状況報告について
- ・協議事項
- ①令和5年度八雲町社会体育事業計画について
- ②その他

【問い合わせ先】

体育課  
☎0137-62-2141

**第1回八雲町社会教育  
委員会会議**

社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

【日時】

5月24日(水) 午後6時30分

【場所】 八雲町公民館

第1・2集会室

【内容】

- ・令和4年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告ならびに事業決算概要について
- ・令和4年度社会教育委員各部会等活動について
- ・令和5年度社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画について
- ・令和5年度社会教育委員各部会等活動計画について

【問い合わせ先】

社会教育課社会教育係  
(八雲町公民館内)  
☎0137-63-3131

**委員の一部を  
公募します**

**「八雲町民自治推進委員会」委員**

八雲町民自治推進委員会  
は、八雲町自治基本条例に基づき設置する町長の附属機関です。町民の参加によって自治基本条例の見直し、運用状況及び自治に関する基本的な事項を審議する委員会です。

【公募人数】

3名以内(委員総数は、10名以内)

【応募資格】

八雲町に在住する令和5年5月1日現在において満18歳以上の方。

【任期】

2年間(7月1日～令和7年6月30日)

【報酬】

日額6,000円(八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による)

【開催回数】

必要に応じて開催します。  
(任期中に審議案件がない場合もあります。)

【応募方法】

住所、氏名、生年月日、電

話番号、メールアドレス等の事項を問い合わせ先までお知らせください。

【選考方法】

応募資格要件を満たす希望者が募集を上回る場合は、抽選により選定します。

【応募期限】 6月1日(木)

【申込・問い合わせ先】

政策推進課協働推進係  
☎0137-62-2300

**北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備推進会議  
委員**

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画に基づき、新八雲(仮称)駅開業に向けた整備や取組について検討を行う会議です。

【公募人数】 若干名

【応募資格】

八雲町に在住し、令和5年4月1日現在において満18歳以上の方

【任期】

7月1日～令和7年3月31日

【報酬】

無報酬(自治体委託業務等災害補償保険に加入予定で

【開催回数】 年2回程度

【応募方法】

住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等の事項を問い合わせ先までお知らせください。

【選定方法】

応募資格要件を満たす希望者が募集を上回る場合は、抽選により選定します。

【応募期限】 5月31日(水)

【申込・問い合わせ先】

政策推進課新幹線・公共交通係  
☎0137-62-2300  
E-mail  
shinkansen@town.yakumo.lg.jp